

1 はじめに(あきたエコマネジメントシステムの概要)

県自らが行う事務・事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、「秋田県庁環境方針」に掲げる4つの柱に基づき取組を進めている。

P (P l a n) + D (D o)

C (C h e c k)

秋田県庁環境方針

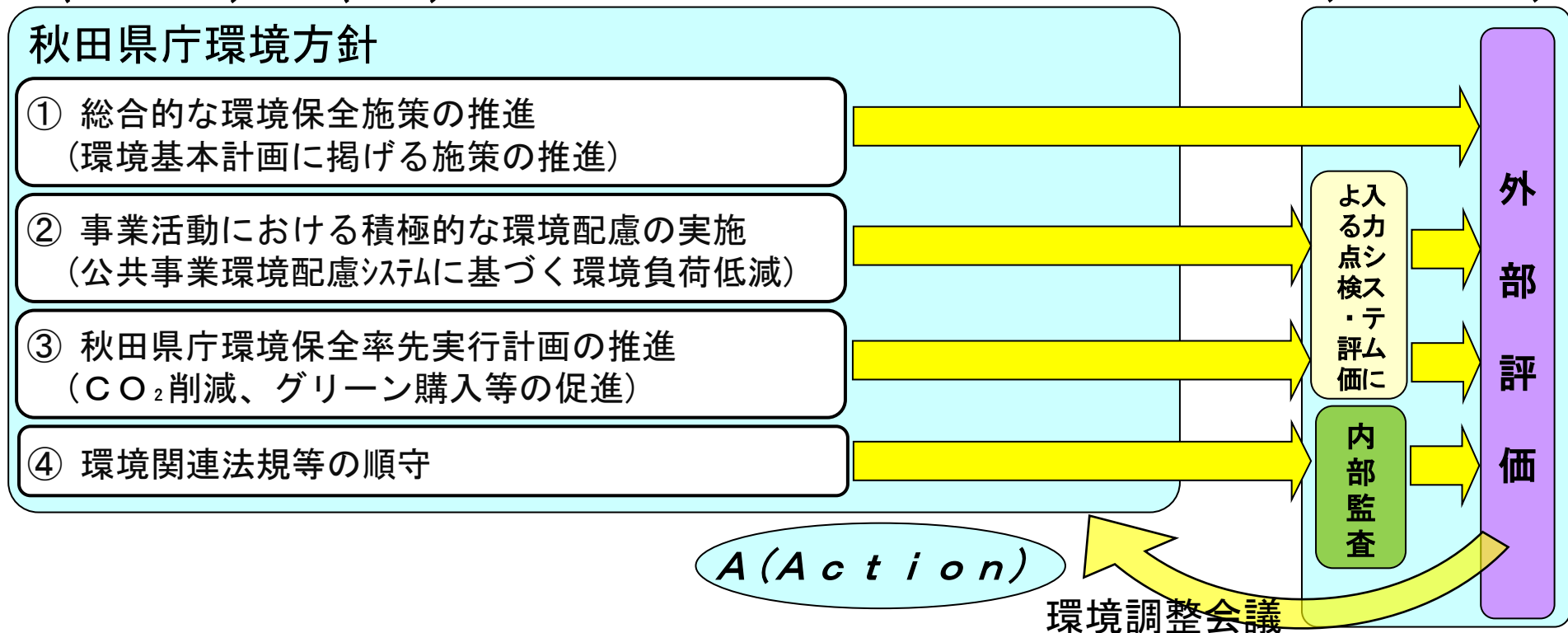
- ① 総合的な環境保全施策の推進
(環境基本計画に掲げる施策の推進)
- ② 事業活動における積極的な環境配慮の実施
(公共事業環境配慮システムに基づく環境負荷低減)
- ③ 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進
(CO₂削減、グリーン購入等の促進)
- ④ 環境関連法規等の順守

A (A c t i o n)

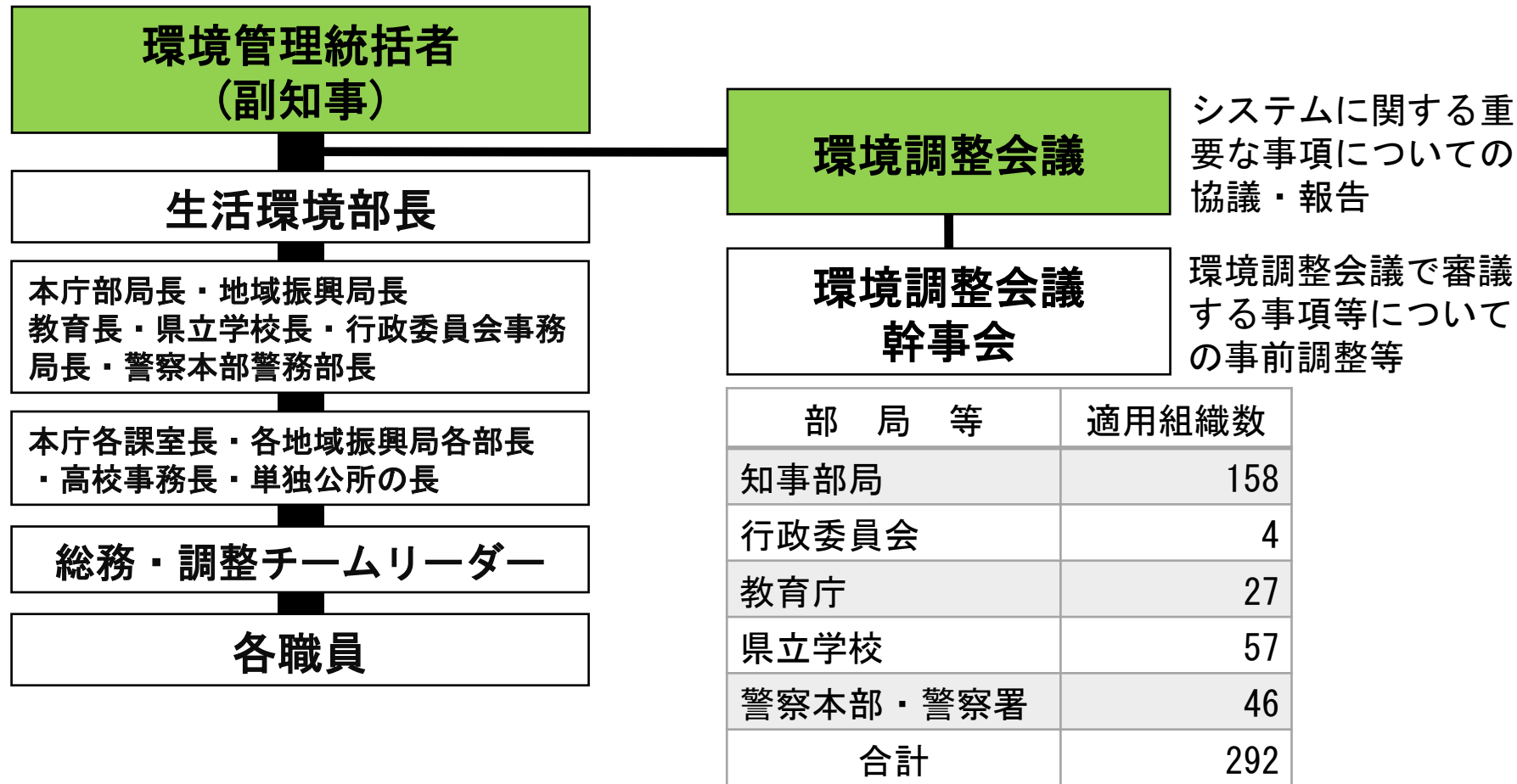
環境調整会議

入力点
システム
評価に
内部
監査

外部
評価



2 あきたエコマネジメントシステム推進体制及び適用組織



3 令和7年度あきたエコマネジメントシステムの取組結果

(1) 総合的な環境保全施策の推進

○ 環境保全施策のうち、49の事業において環境目的・目標を設定

環境目的の分類	事業数	目標達成数	目標未達成数
①自然と人との共生可能な社会の構築	3	0	3
②環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成	32	27	5
③地球環境保全への積極的な取組	9	7	2
④環境保全に向けての全ての主体の参加	5	5	0
合計	49	39	10

※目標達成率 79. 6%(令和6年度 84. 3%)

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

○ 道路の整備事業など11事業種のハード事業(計画・設計段階 500万円以上、施工段階8, 000万円以上)が対象

・ 評価対象事業数

1 4 5 件(令和6年度 2 0 6 件)

・ 環境配慮選択・実施項目数

選択：4 6 0 項目 実施：4 5 1 項目

・ 実施配慮率

目標 9 0 %以上

結果 9 8 %(令和6年度 9 7 %)

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

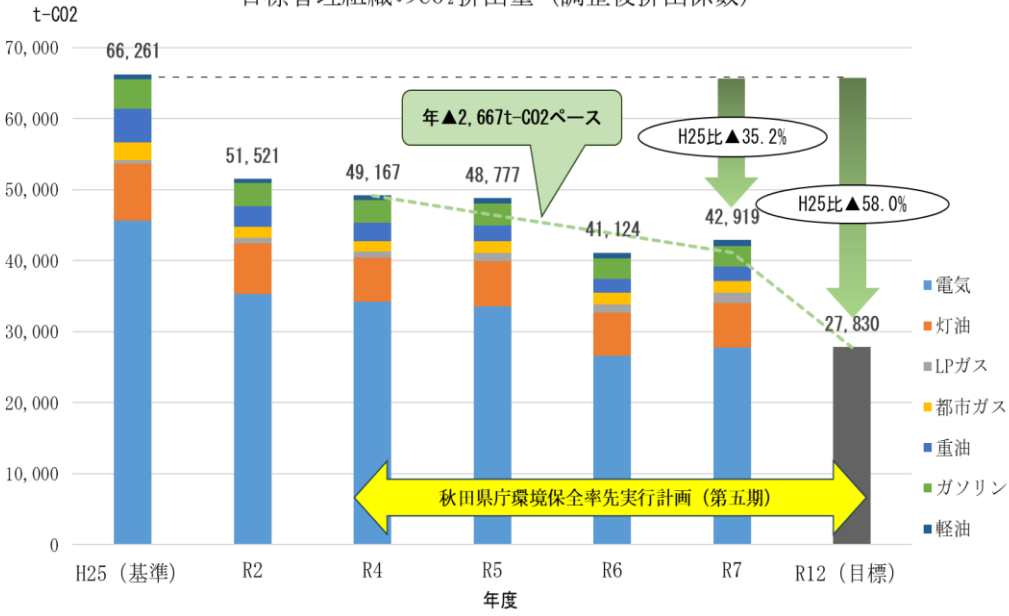
① CO₂排出量の削減(目標管理組織)

基準：平成25年度CO₂排出量66,261t

目標：令和12年度CO₂排出量27,830t (H25年度比58.0%削減)

結果：令和7年度CO₂排出量42,919t (H25年度比35.2%削減)

目標管理組織のCO₂排出量(調整後排出係数)



項 目		CO ₂ 排出量(単位：t-CO ₂)		
		H25年度 ※基準年度	R7年度 (参考：R6年度)	H25年度比 (参考：R6年度)
電 気		45,656	27,794 (26,610)	△39.1% (△41.7%)
燃 料	灯油	15,753	11,350 (10,819)	△28.0% (△31.3%)
	LPガス			
	都市ガス			
	重油			
等 公 燃 用 料 車	ガソリン	4,852	3,775 (3,695)	△22.2% (△23.8%)
	軽油			
合 計		66,261	42,919 (41,124)	△35.2% (△37.9%)

(3)秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

①CO₂排出量の削減(目標管理組織)

○ 各エネルギーの使用実績

項 目		R2年度実績 ※基準年度	R7年度実績 (参考：R6年度)	R2年度比 (参考：R6年度)	R2年度比 削減目標 (参考：R6年度)	(参考) CO ₂ 排出量換算 (t-CO ₂)		
						R2年度	R7年度 (参考：R6年度)	R2年度比 削 減 率 (参考：R6年度)
電 気 (kWh)		67,613,253	69,181,607 (66,179,489)	2.3% (△2.1%)	△4.0% (△3.0%)	35,294	27,794 (26,610)	△21.3% (△24.6%)
燃 料	灯油(L)	2,882,015	2,516,320 (2,420,287)	△12.7% (△16.0%)	△6.0% (△4.5%)	12,387	11,350 (10,819)	△8.4% (△12.7%)
	LPガス (kg)	259,261	475,372 (415,596)	83.4% (60.3%)	△6.0% (△4.5%)			
	都市ガス (m ³)	698,351	787,206 (759,619)	12.7% (8.8%)	△6.0% (△4.5%)			
	重油(L)	1,061,263	755,175 (734,921)	△28.8% (△30.8%)	△6.0% (△4.5%)			
等 公 燃 用 料 車	ガソリン (L)	1,395,273	1,269,845 (1,263,958)	△9.0% (△9.4%)	△20.0%(△15.0%)	3,840	3,775 (3,695)	△1.7% (△3.8%)
	軽油(L)	232,075	319,852 (293,925)	37.8% (26.7%)	△20.0%(△15.0%)			

○ エネルギー使用実績が増加した主な理由

降雨により、八郎潟基幹施設排水機場の稼働実績が増加したため。

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

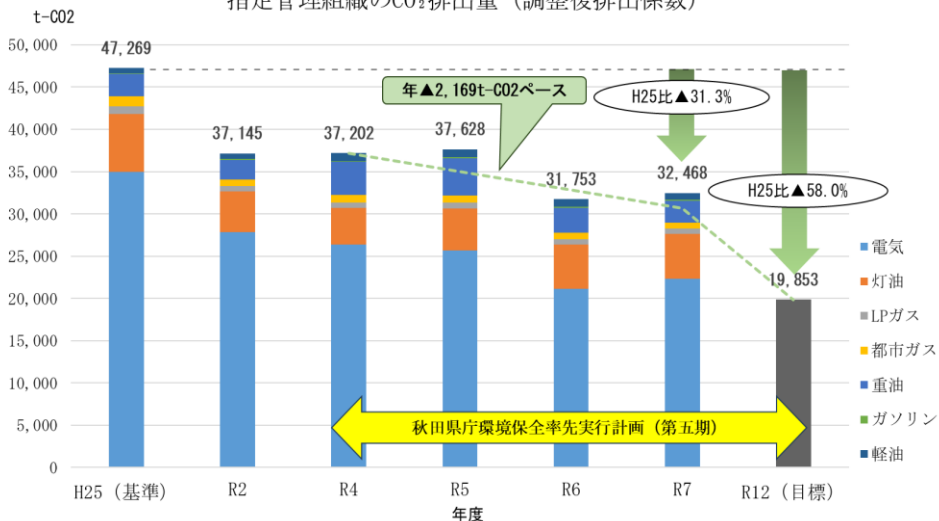
② CO₂排出量の削減(指定管理施設)

基準：平成25年度 CO₂ 排出量 47,269t

目標：令和12年度 CO₂ 排出量 19,853t (平成25年度比58.0%削減)

結果：令和7年度 CO₂ 排出量 32,468t (平成25年度比31.3%削減)

指定管理組織のCO₂排出量(調整後排出係数)



R7年度排出量が多い 上位5施設	R5年度 排出量	R6年度 排出量	R7年度 排出量	R6-R7 増 減
秋田臨海処理 センター	8,504	6,848	6,915	67
県立総合プール	2,217	1,881	2,167	286
大館処理センター	1,810	1,577	1,559	△18
秋田県立男鹿 水族館	1,814	1,494	1,544	50
秋田ふるさと村	1,698	1,432	1,441	9
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
合計	37,628	31,753	32,468	715

○ CO₂排出量が増加した主な理由

- ・ 気候により、暖房の稼働実績が増えたため。
- ・ 汚泥搬入量増加により、汚泥炭化施設の稼働実績が増えたため。 など

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

③グリーン購入に係る取組

目標：グリーン購入を21分野で推進(調達目標90.0%以上)

【目標達成】11分野（令和6年度10分野） 【未達成】8分野（令和6年度10分野）

分 野	R7		評価		分 野	R7		評価	
	目標	調達率	R7	R6		目標	調達率	R7	R6
紙類	90% 以上	98.1%	○	○	自動車等	90% 以上	93.3%	○	×
文具類		97.5%	○	○	消火器		99.5%	○	○
オフィス家具等		92.9%	○	×	制服・作業服		85.7%	×	×
画像機器等		90.2%	○	○	インテア・寝装寝具		70.0%	×	×
電子計算機等		82.0%	×	○	作業手袋		69.1%	×	×
オフィス機器等		95.8%	○	○	その他繊維製品		92.0%	○	×
移動電話		40.0%	×	×	設備		—	—	○
家電製品		100.0%	○	×	災害備蓄品		43.8%	×	○
エアコン・空調機等		50.0%	×	×	納入印刷物		99.9%	○	○
温水器等		—	—	—	ゴミ袋等		91.8%	○	○
照明		53.0%	×	×					

○ 調達できなかった主な理由

- ・ 適合品の仕様が実際求められている仕様と異なった。
- ・ 予算の制約により低価格な非適合品を選択した。 など

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

④その他の取組(目標管理組織)

項 目	基準年度	基準年度 実 績	R7年度実績 (参考：R6年度)	基準年度比 (参考：R6年度)	R2年度比 削減目標 (参考：R6年度)
水道使用量 (m ³)	R2	350, 731	325, 345 (334, 686)	△7. 2% (△4. 6%)	△2. 0% (△1. 5%)
可燃ごみ排出量 (kg)	R2	1, 000, 922	927, 658 (950, 747)	△7. 3% (△5. 0%)	△4. 0% (△3. 0%)
コピー用紙購入量 (枚)	H28～R2 平均 (※)	125, 989, 129	93, 087, 523 (95, 371, 015)	△26. 1% (△24. 3%)	△3. 0% (△3. 0%)

※ 平成28年度～令和2年度の平均購入量(A4サイズ換算)を基準とする。

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

○ 秋田県公用車の電動車導入方針(令和5年9月策定)

代替可能な電動車(ハイブリッド自動車等)がない場合等を除き、県の公用車の新規導入・更新については全て電動車とする。

代替可能な電動車がない場合には、事前に環境保全課に届け出る。

なお、令和8年度からハイブリット車の導入も脱炭素推進事業債の対象となった。

【電動車導入割合(令和7年度末時点)】

項 目	目 標	実 績 (参考: R6年度)
公用車台数(A)※1、2	-	633台 (639台)
電動車台数(B)	320台(R12年度末)	84台 (59台)
代替可能な電動車がない場合の届出台数(C)	-	18台 (10台)
電動車導入割合($B \div (A - C) \times 100$)	50%(R12年度末)	13.7% (9.4%)

【令和7年度実績】

項 目	実 績 (参考: R6年度)
公用車の新規導入・更新台数(D+E) ※2	43台 (18台)
電動車への更新台数(D)	25台 (7台)
電動車でない公用車への新規・更新台数(E)	18台 (11台)

※1
方針策定から令和6年度までにCの届出があった台数は除いている。

※2
緊急車両、特殊車両は方針の対象外であるため除外。

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

○ 秋田県県有施設への太陽光発電設備導入計画(令和6年4月策定)

令和12年度までに設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備の設置を目指す。

→ 令和7年度末時点での設置割合は37.9%であり、設置可能な建築物158施設のうち、60施設に設置されている。

→ CO₂排出量削減が比較的多く見込まれる施設に、PPAモデルにより設備を導入することを目指し、庁内の関係課等と協議を進めている。

○ 再生可能エネルギー電力調達の推進について

令和7年4月から秋田県庁本庁舎及び第二庁舎の電力を再生可能エネルギー由来電力としたことで、令和7年度の電気使用量（3,153,709kWh）に相当するCO₂排出量（1,327t-CO₂）がゼロになった。

→ 令和9年4月に鹿角地域振興局庁舎の電力を再生可能エネルギー由来電力にする予定。

(4) 環境関連法規等の順守

○ 対象：70課所の478項目

○ 結果：不適合項目 0件

適用法規名	項目数	不適合 項目数	適用法規名	項目数	不適合 項目数
大気汚染防止法	30	0	廃棄物処理法	45	0
電気事業法	51	0	フロン排出抑制法	120	0
水質汚濁防止法	19	0	建築衛生法	3	0
下水道法	2	0	原子炉等規制法	1	0
浄化槽法	47	0	RI規制法	1	0
農薬取締法	7	0	消防法	78	0
毒物及び劇物取締法	21	0	高圧ガス保安法	1	0
ダイオキシン類対策特別措置法	3	0	水道法	3	0
PCB特措法	6	0	秋田県公害防止条例	21	0
化学物質排出把握管理促進法	2	0	各市町村等火災予防条例	17	0
合 計				478	0

※ 昨年度の消防学校におけるフロン排出抑制法の不適合項目については、今年度に予算措置していることから観察項目とした。

4 令和8年度外部評価委員会の結果について

(1) 総合評価

- あきたエコマネジメントシステムについては、概ね良く取り組んでおり、今後も引き続き、しっかり取り組んでいただきたい。

(2) 主な意見

【秋田県庁環境保全率先実行計画の推進について】

- コピー用紙購入量の削減について、より高い目標にしていいただきたい。
- 秋田県は再生可能エネルギーに関して、全国に注目されているため、県内で発電された再生可能エネルギーの調達を進めてほしい。

【対応方針】

- 秋田県庁環境保全率先実行計画（第5期）見直しに合わせて対応する。